

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	日中一時支援事業			
予算科目	3 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	556
記入者情報	所属長:	中田 末明	担当責任者:	渡辺 悦子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市内の知的障害を有すると判断された者。又は身体障害者手帳を有する18歳未満の者。			
根拠法令等	障害者総合支援法・伊予市日中一時支援事業実施要綱			
事業の目的	在宅の障害児(者)の介護者の急病時等、障害児(者)が緊急かつ迅速に日常の介護を必要とする場合に、当該障害児(者)の日中活動の場を提供し、介護者の一時的な負担軽減を図る。			
事業の内容	申請受付後、障害の程度・介護者の状況等を勘案し支給の要否を決定。支給額は基準により算定した額の100分の90に相当する額。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	平成25年4月から伊予市総合保険センター内のタイムケア室で指定管理者として、現法人が運営している。障害児が新しい環境で、社会体験を積むことができるように支援する。			
改善策の 具体的 取り組み	市外の事業所が放課後デイサービスと併用して日中一時支援事業を開設し、多様な受け皿ができることで、障害児の利用の選択が広がる。			

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	7,904	9,240	4,356	8,685
	人件費	479	488	244	488
	合計	0	9,728	4,600	9,173
人件費 内訳	人工数	0.06	0.06	0.03	0.06
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	479	488	244	488
財源内訳	国庫支出金	4,332	4,104	0	2,605
	県支出金	1,975	2,052	0	1,500
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,076	3,572	4,600	5,068

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
日中一時支給延べ件数	件	269	300		318
日中一時利用実人数	人	11	15		24
タイムケア支給延べ件数	件	1464	1500		2315
タイムケア利用実人数	人	28	30		29

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	10,500	10,500	10,500	10,500	0	42,000

成果指標				
成果指標	相談件数(支給決定になった件数も含む)			
指標設定の考え方	申請の結果、支給に至らないケースや支給要件に該当しないケースもありえるので、支給件数ではなく、制度の周知という面も考慮して相談件数の純増を指標とする。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	40	40	40	0
実績	39	53	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	障害者(児)の介護者の介護負担軽減や集団の場での社会訓練や日常生活訓練のため、利用者が増加している。しかしながら、十分な財源が確保できないため、障害児タイムケア事業は、同様のサービス内容である障害児通所サービス放課後デイサービスへの移行を検討すべきである。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	障害児タイムケア事業は、障害児通所サービス放課後デイサービスとの検討が必要と思える。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	タイムケア事業のサービス給付事業への移行については、適切な目標時期を設定し、事業所との協議を進めていくこと。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。